

令和2年5月8日

文部科学大臣
萩生田 光一 殿

公明党文部科学部会
部会長 浮島 智子

新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトの減少、解雇等で経済的に困窮している学生等への給付金の創設と迅速な給付についての緊急提言

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学業と生活に必要な経済的基盤を失い、経済的困窮の度合いが深まっている学生等が増加している。経済的理由により、学生等が修学・進学をあきらめることがあっては絶対にならない。これまで、経済環境が激変、家計急変している学生に対して、本年4月からの高等教育の修学支援新制度や緊急、応急対応の貸与型奨学金を受け付けるなどの対応がなされている。しかし、これだけでは直ちに対応が困難な、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトの時間短縮や機会の喪失、解雇等により突然の収入を失ったことによる「学びの継続」が危機に直面している学生がいる。

こうした現状に鑑み、これらの学生等に対する緊急の給付金の仕組みを創出し、迅速に給付を手元に届ける支援の実施が必要である。そこで以下の通り提言する。

記

住民税非課税世帯約10万人、それに準ずる世帯約10万人、中間所得層でアルバイトにより学業と生活に必要な収入を得ている約24万人を含む、経済的に困窮している学生・大学院生等概ね50万人対し、直接支援として一人10万円の現金給付を行うこと。

給付にあたっては、迅速に手続きを行い早急に学生等の手元に届けること。

なお、その財源は予備費を活用すること。

以上